

二以上の事業者による産業廃棄物の 処理に係る特例認定申請関係様式集

(令和3年5月)

青森市 環境部 廃棄物対策課

目 次

○ 申請書・別紙様式	
二以上の事業者による産業廃棄物の処理に係る特例認定申請書（様式第五号の二） ……	2
二以上の事業者による産業廃棄物の処理に係る特例認定変更申請書（様式第五号の四） ……	5
（その1）～（その14）（産第16号様式） ……	7
二以上の事業者による産業廃棄物の処理に係る特例認定変更・廃止届出書	
（様式第五号の五） ……	22
二以上の事業者による産業廃棄物の処理に係る特例認定報告書（様式第五号の七） ……	24

<p>二以上の事業者による産業廃棄物の処理に係る特例認定申請書</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>青森市長 様</p> <p style="text-align: center;">申請者</p> <p style="text-align: center;">住 所</p> <p style="text-align: center;">名 称</p> <p style="text-align: center;">代表者の氏名</p> <p style="text-align: center;">電話番号</p> <p style="text-align: center;">住 所</p> <p style="text-align: center;">名 称</p> <p style="text-align: center;">代表者の氏名</p> <p style="text-align: center;">電話番号</p> <p>廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の7第1項の規定により、二以上の事業者による産業廃棄物の処理に係る特例の認定を受けたいので、関係書類及び図面を添えて申請します。</p>	
<p>申請に係る収集、運搬又は処分を行う産業廃棄物の種類（石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。）</p>	
<p>申請に係る収集、運搬又は処分の範囲（収集又は運搬にあつては、取り扱う産業廃棄物の種類及び積替え又は保管を行うかどうか、処分にあつては、処分の方法ごとに区分して取り扱う産業廃棄物の種類を記載すること。）</p>	
<p>申請に係る収集、運搬又は処分を行う区域（他の都道府県知事等に申請する場合には、その旨も記載すること。）</p>	
<p>※事務処理欄</p>	

(第2面)

統括して管理する事業者		
(ふりがな) 名 称		
収集、運搬又は処分を行う事業者		
(ふりがな) 名 称		
当該収集、運搬又は処分の用に供するすべての施設（積替え又は保管する場所を含む。施設ごとに概要を記載すること。）		
申請者のうちいずれか一の事業者（統括して管理する事業者）が保有する他の全ての事業者の議決権保有割合		
議決権を保有する一の事業者の名称		
他の全ての事業者の名称	当該一の事業者が保有する議決権保有割合	
統括して管理する事業者の役員又は職員の派遣状況（統括して管理する事業者が他の事業者の発行済株式の総数、出資口数の総数又は出資価額の総額を保有している場合は記載不要。）		
(ふりがな) 氏 名	生 年 月 日	本 籍
	役 職 名 ・ 呼 称	住 所
	派 遣 先 名 称	派 遣 先 住 所
	派 遣 先 役 職 名	

(第2面)

<p>備考</p> <ol style="list-style-type: none">1 ※欄は記載しないこと。2 「申請者」には、認定を受けた者（変更の認定を受けようとする者）のすべてを記載すること。3 各欄にその記載事項のすべてを記載することができないときは、同欄に「別紙のとおり」と記載し、別紙を添付すること。4 変更のある部分については、変更前及び変更後の内容を対照させるものとする。変更に係る収集、運搬又は処分の用に供する施設がある場合は、当該施設の処理方式、構造及び設備の概要を記載すること。
<p>連絡先</p> <p>名 称</p> <p>部署名</p> <p>住 所</p> <p>担当者の氏名</p> <p>電話番号</p>
<p>※手数料欄</p>

(日本産業規格 A列4番)

1 産業廃棄物の収集、運搬又は処分の概要

- ※1 収集運搬業、処分業、の許可を受けている場合は、許可番号及び認定後の許可の取扱いを記載してください。
- ※2 既に二以上の事業者による産業廃棄物の処理の認定又は再生利用に係る特例、広域的処理に係る特例、無害化処理に係る特例、建設工事に伴い生ずる廃棄物処理に関する例外、PCB特別措置法等の適用を受ける事業者が含まれている場合には、その概要を記載してください。

2 最終処分が終了するまでの一連の処理の行程

(その2-1)

3 収集運搬を行う場合、運搬施設の概要等

(1) 取り扱う(特別管理)産業廃棄物の種類及び運搬量等

	(特別管理) 産業廃棄物 の種類	運搬量 (t/月又は m ³ /月)	性 状	排出事業場の 名称及び所在地	積替え又は保管を行う 場合には積替え又は保 管場所の所在地	予定運搬先の名称及び所在地 (処分場の名称及び所在地)
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						

備考・取扱(特別管理)産業廃棄物の種類ごと、排出事業場ごと、予定運搬先ごとに記載すること。
・石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、
その旨記載すること。

(その2-2)

(2) 運搬施設の概要 (駐車場ごとに作成)

①運搬車両一覧

	車体の形状	自動車登録番号 又は車両番号	最大積載量 (kg)	所有者又は使用者	備 考
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

事務所の所在地

駐車場の所在地

※ 付近の見取図を添付すること。

②その他の運搬施設の概要

運搬容器等の名称	用 途	容 量	備 考

(その3)

4 処分施設の概要 (処分施設ごとに作成)	
処分施設の種類	(許可施設の場合、許可年月日及び許可番号を併記)
設置場所	
設置年月日	
処理能力 (又は最終処分場の面積及び埋立容量)	
廃棄物の種類	
処分施設の処理方式及び設備の概要 (最終処分場の構造及び設備の概要、 放流水の水質等)	
環境保全設備の概要	

(その4)

5 積替施設又は保管施設の概要 (積替え又は保管を行う事業場ごとに作成)					
所在地					
積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類					
番号	産業廃棄物の種類 (主な品目名も記載)	保管場所 の面積	積替え又は保管の ための保管量上限	1日当たりの平 均的な搬出入量	保管高の上限*
1				搬入： 搬出：	
2				搬入： 搬出：	
3				搬入： 搬出：	
4				搬入： 搬出：	
5				搬入： 搬出：	
6				搬入： 搬出：	
7				搬入： 搬出：	
8				搬入： 搬出：	
9				搬入： 搬出：	
10				搬入： 搬出：	
11				搬入： 搬出：	
12				搬入： 搬出：	
13				搬入： 搬出：	
備考					
<ul style="list-style-type: none"> ・構造を明らかにする平面図、立面図、断面図、構造図及び設計計算書並びに当該施設の付近の見取図を添付すること。 ・石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を記載すること。 					

※屋外において容器を用いずに保管する場合は、それらのうち、最も高い保管場所の高さを記載すること。

(その5)

6 産業廃棄物を生ずる事業場（排出事業場）の概要

	法人名称	事業場名称	所在地
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			

7 収集、運搬又は処分の具体的な計画

(1) 収集、運搬又は処分を行う産業廃棄物の種類ごとの1年間の数量

収集、運搬		処 分	
産業廃棄物の種類	数 量	産業廃棄物の種類	数 量

(その6)

(2) 当該申請に係る産業廃棄物の処分に伴い生ずる廃棄物（再生品を除く）の種類、性状及び処理方法ごとの1年間の数量

	処理後物の種類、性状	搬出者	搬出先の名称・所在地	搬出先での処理方法	数量
1		自社 他社			
2		自社 他社			
3		自社 他社			
4		自社 他社			
5		自社 他社			

(3) 再生品の種類ごとの1年間の数量

	再生品の種類	数量	再生品の種類	数量
1				
2				
3				
4				
5				

(4) 熱回収により得ようとする1年間の熱量

(その7)

8 産業廃棄物の収集、運搬又は処分を統括して管理する体制

9 当該申請に係る産業廃棄物の収集、運搬又は処分以外の産業廃棄物の処理を行う場合にあつては、当該産業廃棄物と区分して処理するために必要な措置の内容

10 産業廃棄物の収集、運搬又は処分を当該二以上の事業者以外の者に委託する場合は、受託者と締結する委託契約内容（※）及び当該受託者に交付する管理票に関する事項

※ 委託契約書（案）を添付すること。

11 環境保全措置の概要

(1) 運搬に際し講ずる措置

(2) 積替施設又は保管施設において講ずる措置

(3) 中間処理施設において講ずる措置

(4) 中間処理後廃棄物の保管施設において講ずる措置

(5) 最終処分場において講ずる措置

(その9)
運搬車両の写真

自動車登録番号又は 車両番号			
前 面 写 真	<p>写真の方向等について図示するのが望ましい。</p> <p>注意事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・車両の前面（真正面）を撮影すること。 ・ナンバープレートが確認できること。 		
	側 面 写 真	<p>注意事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・車両の側面（真横）を撮影すること。 ・名称等の車体の表示が確認できること 	
		撮影	年 月 日

(その10)
運搬容器等の写真

運搬容器等の名称		用 途			
<p>注意事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 容器の全体が写るように撮影すること。 					
			<table border="1"> <tr> <td data-bbox="935 1021 1058 1093">撮影</td> <td data-bbox="1058 1021 1436 1093">年 月 日</td> </tr> </table>	撮影	年 月 日
撮影	年 月 日				

運搬容器等の名称		用 途			
<p>注意事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 容器の全体が写るように撮影すること。 					
			<table border="1"> <tr> <td data-bbox="928 1942 1051 2011">撮影</td> <td data-bbox="1051 1942 1428 2011">年 月 日</td> </tr> </table>	撮影	年 月 日
撮影	年 月 日				

様式第五号の三（第八条の三十八の五第五項関係）

（その12）

（第1面）

申請に係る産業廃棄物の収集、運搬又は処分の開始に要する資金の総額 及びその資金の調達方法		
内 訳	金 額（千円）	
資金の総額		
土地		
事務所		
収集運搬車両		
積替保管施設		
処理施設		
調 達 方 法	自己資金	
	借入金	
	（借入先名）	
	その他	
	増資	
備考 内訳欄の事項については、事業計画に応じ適宜変更すること		

（日本産業規格 A列4番）

(その 13)

(第 2 面)

誓 約 書

申請者のうち当該申請に係る産業廃棄物の収集、運搬又は処分を行う者は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 14 条第 5 項第 2 号イからニまで及びへに該当しない者であること並びに廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第 8 条の 38 の 3 第 8 号に適合する者であることを誓約します。

年 月 日

青森市長 様

提出者

住所

名称

代表者の氏名

電話番号

様式第五号の五（第八条の三十八の八、第八条の三十八の十関係）
（第1面）

二以上の事業者による産業廃棄物の処理に係る特例認定 変更 廃止 届出書 年 月 日		
青森市長	様	
届出者 住 所 名 称 代表者の氏名 電話番号 住 所 名 称 代表者の氏名 電話番号		
年 月 日付け第 号で認定を受けた二以上の事業者による産業廃棄物の 処理に係る特例に係る以下の事項について 変更 廃止 したので、廃棄物の処理及び清掃に関する 法律 第12条の7第9項 施行令第6条の7の2 の規定により、関係書類等を添えて届け出ます。		
	新	旧
変更した事項(規則第8条の38の5第2項第4号に掲げる事項を除く。)又は廃止した事項の内容		
変更した事項の内容(規則第8条の38の5第4項第4号に掲げる事項)		
(ふりがな) 氏 名	生 年 月 日 役 職 名 ・ 呼 称	本 籍 所 住 所
変更又は廃止の理由		

(第2面)

備考

- 1 この届出書は、変更又は廃止の日から10日（登記事項証明書を添付すべき場合にあつては30日）以内に提出すること。
- 2 「届出者」には、認定を受けた者のすべてを記載すること。
- 3 各欄にその記載事項のすべてを記載することができないときは、同欄に「別紙のとおり」と記載し、別紙を添付すること。

連絡先

名 称

部署名

住 所

担当者の氏名

電話番号

(日本産業規格 A列4番)

(第2面)

処分に伴い生じた廃棄物（再生品を除く。）の種類ごとの数量		
廃棄物の種類	生じた量	
		t
		t
		t
合 計		t
再生品の種類ごとの数量		
再生品	生じた量	
		t
		t
		t
合 計		t
熱回収により得られた熱量		
熱回収の方法	熱 量	計算方法
	kcal	
	kcal	
合 計		kcal
<p>（当該認定に係る産業廃棄物の処理を当該二以上の事業者以外の者に委託した場合には、委託の内容及び委託量並びに適正な処理を確保するために行った措置）</p>		
<p>備考</p> <p>1 翌年度の6月30日までに提出すること。</p> <p>2 「報告者」には、認定を受けた者のすべてを記載すること。</p> <p>3 各欄にその記載事項のすべてを記載することができないときは、同欄に「別紙のとおり」と記載し、別紙を添付すること。</p>		
<p>連絡先</p> <p>名 称</p> <p>部署名</p> <p>住 所</p> <p>担当者の氏名</p> <p>電話番号</p>		

(日本産業規格 A列4番)